

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年8月11日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

【会社名】 フジッコ株式会社

【英訳名】 FUJICCO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福井正一

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5911(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 管理本部長 関忠司

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島中町6丁目13番地4

【電話番号】 078(303)5251

【事務連絡者氏名】 経理部長 中原吉広

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第50期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第51期 第1四半期 連結累計(会計)期間	第50期
会計期間	自平成21年4月1日 至平成21年6月30日	自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
売上高 (百万円)	11,719	12,744	50,432
経常利益 (百万円)	570	918	3,260
四半期(当期)純利益 (百万円)	323	495	1,768
純資産額 (百万円)	49,713	50,455	50,579
総資産額 (百万円)	60,546	60,562	61,491
1株当たり純資産額 (円)	1,540.38	1,573.02	1,576.88
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	10.03	15.48	54.97
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	82.0	83.2	82.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	400	0	4,618
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	209	237	634
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	549	235	2,946
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,149	11,125	11,127
従業員数 (名)	1,097	1,067	1,058

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	1,067 (1,218)
---------	---------------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当グループからグループ外への出向者を除く）であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(名)	885 (935)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であります。
2 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当第1四半期会計期間の平均雇用人員であります。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第1四半期連結会計期間における生産実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
昆布製品	4,576	106.4
豆製品	3,860	112.2
そう菜製品	2,702	118.5
デザート製品	1,478	103.6
その他製品	902	112.5
合計	13,520	110.4

- (注) 1 当第1四半期連結会計期間より、分類を変更しております。変更内容は、従来の「漬物製品」を「その他製品」へ含めており、また、「その他製品」の中のヨーグルト関連品を「デザート製品」としてしております。このため、前年同四半期比較は、前第1四半期分を変更後の区分に組替えて行っております。
- 2 金額は標準卸売価格によります。
- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当第1四半期連結会計期間における商品仕入実績は次のとおりであります。

分類	金額(百万円)	前年同四半期比(%)
商品原藻昆布	23	102.0
その他商品	1	75.9
合計	25	99.4

- (注) 1 金額は仕入価格によります。
- 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当グループは、市場動向の予測に基づく見込生産を行っており、受注生産はありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績は次のとおりであります。

分類		金額(百万円)	前年同四半期比(%)
製品	昆布製品	4,260	106.9
	豆製品	3,525	110.2
	そう菜製品	2,581	116.8
	デザート製品	1,420	103.3
	その他製品	914	99.2
	小計	12,701	108.6
商品	商品原藻昆布	39	171.2
	その他商品	3	75.9
	小計	43	156.5
合計		12,744	108.8

- (注) 1 当第1四半期連結会計期間より、分類を変更しております。変更内容は、従来の「漬物製品」を「その他製品」へ含めており、また、「その他製品」の中のヨーグルト関連品を「デザート製品」としております。このため、前年同四半期比較は、前第1四半期分を変更後の区分に組替えて行っております。
- 2 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間		当第1四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
(株)日本アクセス	1,914	16.3	2,073	16.3

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善と各種対策の効果により、緩やかに回復しつつあります。雇用・所得環境は引き続き厳しい状況にありますが、幾分和らぎ、個人消費は、耐久消費財を中心に持ち直しております。

食品業界におきましては、全国スーパー売上高、コンビニエンスストア売上高は、概ね下げ止まりの傾向を示し、消費者の節約志向は若干緩和される動きも見られますが、販売店での価格競争は依然として激しく、厳しい状況が続いております。

このような状況下、当グループにおきましては、前期末から続く黒豆の健康ブームにより黒豆製品の販売が急拡大したことに加え、前期好調であった「生姜こんぶ」「塩吹昆布」「とろろ昆布」等の昆布製品も好調を持続しました。

主な製品分類別の販売状況は、昆布製品、豆製品、そう菜製品、デザート製品、その他製品ともに前年同四半期実績を上回り好調に推移いたしました。

当第1四半期連結会計期間の売上高は前年同四半期実績を上回り、また、売上原価率ならびに販売費及び一般管理費比率が前年同四半期実績を下回ったため、当第1四半期連結会計期間の営業利益は大幅に前年同四半期実績を上回り、増収増益となりました。創業50周年を迎える第51期において、順調なスタートを切ることができました。

その結果、当第1四半期連結会計期間の売上高は127億44百万円（前年同四半期比8.8%増）、営業利益は8億29百万円（前年同四半期比70.7%増）、経常利益は9億18百万円（前年同四半期比61.0%増）、四半期純利益は4億95百万円（前年同四半期比53.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ9億28百万円減少し、605億62百万円となりました。

資産の部では、流動資産は、前連結会計年度末に比べ4億円減少し、251億92百万円となりました。主な要因は、原材料及び貯蔵品の減少等です。固定資産は、前連結会計年度末に比べ5億28百万円減少し、353億69百万円となりました。これは主にソフトウェアの償却が進んだこと、投資有価証券の売却等によるものです。

負債の部では、流動負債は、前連結会計年度末に比べて7億37百万円減少し、80億82百万円となりました。これは主に未払金の支払い、確定納付による未払法人税等の減少や賞与支給による引当金の減少等によるものです。固定負債は、前連結会計年度末と比べて66百万円減少し、20億24百万円となりました。

純資産の部では、純資産合計は前連結会計年度末に比べ1億24百万円減少し、504億55百万円となりました。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の82.2%から83.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2百万円減少し、111億25百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益を8億80百万円、減価償却費を5億56百万円計上する一方、仕入債務の減少が2億円、未払金の減少が4億8百万円、法人税等の支払が7億38百万円ありました。この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは、0百万円となり、前年同四半期に比べ4億円収入が減少しました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に投資有価証券の売却による収入を1億16百万円計上しましたが、有形固定資産の取得による支出が3億36百万円ありました。この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは、2億37百万円の支出（前年同四半期は2億9百万円の収入）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の収入等により、2億35百万円の収入（前年同四半期は5億49百万円の支出）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

1. 基本方針の内容の概要

当グループは、日本の伝統食・伝統食材に基づいた健康に役立つ食品を提供し、日本の良き食文化の復興と承継を通じ、社会全体に幸せで健康な生活を実現することを企業理念（経営理念）として位置付けています。

当グループでは、健康増進のための食品事業を展開する中で、当グループ製造の商品を市場でお買い上げ頂くお客様を何よりも大切にすると共に、法令・社会規範の遵守や環境保全・資源保護といった企業としての社会的責任を果たし、当グループを取り巻く多くのステークホルダーの信頼に応えることを通じて、当グループ全体の価値を向上させるべく、効率的かつ適正な企業運営の推進に努めることを基本方針としております。

2. 不適切な支配の防止のための取組みの内容の概要

当社は、たとえ大量の当社株式が買い付けられることがあっても、それが当グループの企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益に資するものであるならば、そのような買収行為自体を否定するものではありません。

しかし当社は、企業価値及び当社株主の皆様方の共同利益の向上を毀損すると思われるような当社株式に対する大量買付行為が行われる場合に、買付者又は買付提案者（以下、併せて「買付者等」という。）に対して、事前に、当該買付行為に関する情報提供を求め、これにより買付に応じるべきか否かを株主の皆様方において判断して頂き、あるいは、当社取締役会において、代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様方のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とするための枠組みとして、平成19年5月11日開催の取締役会において、当グループの企業価値を向上させ、当社株主の皆様方の共同利益を確保する基本方針を確認し、当グループの企業価値を毀損する態様での濫用的な買収等を未然に防止するため、当社株式の大量買付行為に関する対応策として、事前警告型のライセンス・プラン（原プラン）の導入の承継及び改正を決議いたしました。

原プランは、現在の法令、裁判例、実務での運用実態及び企業社会の状況に適合した内容に改訂する必要があり、当社は、平成20年6月27日開催の第48回定時株主総会において、買収防衛策の導入、継続及び改廃を株主総会の決議事項とする旨の定款変更、並びに、原プランの基本的な理念や考え方は維持したまま、原プランを改訂した新たな買収防衛策（事前警告型ライセンス・プラン、以下、「本プラン」という。）の導入について付議し、承認されました。

3. 上記2.の取組みについての取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、買付者等から受領した情報提供回答書等を外部有識者で構成する企業価値判定委員会に提出し、判定委員会は、本プランの定める買収防衛策の発動の要否を判定し、その旨を当社取締役会に勧告します。

当社取締役会は判定委員会の勧告を最大限尊重し、買収防衛策（本プラン）の発動又は不発動を最終的に決定いたします。

当社取締役会は、かかる決定を行った場合、当該決定の概要その他当社取締役会が適切と認める事項について、決定後速やかに、情報開示を行います。

本プランの有効期間は、株主総会において、本プランの導入又は変更が、普通決議（会社法第309条第1項）で承認された後、3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会（平成23年6月に開催予定の定時株主総会）の終結の時までとなります。

但し、かかる有効期間の満了前であっても、(ア)株主総会において本プランを廃止する旨の決議が承認された場合、又は、(イ)株主総会で毎年選任される取締役（当社取締役の任期は1年間）で構成される取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プランはその時点で廃止されます。

上記2.の取組みにつきましては、当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様方の共同の利益を損うものではなく、また、決して当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間の研究開発費の総額は145百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	108,000,000
計	108,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,991,521	34,991,521	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	単元株式数は1,000株であり ます。
計	34,991,521	34,991,521		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年7月23日 取締役会決議	
	第1四半期会計期間末現在 (平成22年6月30日)
新株予約権の数	607個(注)1 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	607,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1,339円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成21年8月1日 至平成24年7月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、発行価格及び資本組入額は該当がない。
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者(以下、「新株予約権者」という。)は、権利行使時において当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託並びに当社子会社の役員又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由のある場合はこの限りではない。 その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約書の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注)1 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注)2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使による場合を除く。)には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式に使用する「既発行株式数」は、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

(注)3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数とをそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記(注)2で定められる行使価額を組織再編成行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
 新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 新株の発行に代えて、当社が有する自己株式を代用するため、発行価格及び資本組入額は該当がない。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日		34,991		6,566		7,299

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,955,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,112,000	31,112	同上
単元未満株式	普通株式 924,521		同上
発行済株式総数	34,991,521		
総株主の議決権		31,112	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が240株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が656株含まれております。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フジッコ株式会社	神戸市中央区港島中町6 丁目13-4	2,955,000		2,955,000	8.44
計		2,955,000		2,955,000	8.44

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高(円)	1,089	1,065	1,046
最低(円)	1,055	998	1,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものを記載しております。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)及び前第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び当第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,425	11,427
受取手形及び売掛金	7,402	7,469
商品及び製品	708	643
仕掛品	423	382
原材料及び貯蔵品	4,664	5,050
繰延税金資産	116	368
その他	452	252
貸倒引当金	1	2
流動資産合計	25,192	25,593
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	29,216	28,989
減価償却累計額	18,636	18,440
建物及び構築物(純額)	10,579	10,549
機械装置及び運搬具	19,121	18,854
減価償却累計額	15,717	15,542
機械装置及び運搬具(純額)	3,403	3,311
工具、器具及び備品	1,742	1,729
減価償却累計額	1,396	1,375
工具、器具及び備品(純額)	346	353
土地	13,441	13,455
建設仮勘定	12	240
有形固定資産合計	27,783	27,910
無形固定資産		
ソフトウェア	1,421	1,527
その他	122	111
無形固定資産合計	1,544	1,638
投資その他の資産		
投資有価証券	4,383	4,801
長期預け金	726	726
繰延税金資産	759	638
その他	203	212
貸倒引当金	31	31
投資その他の資産合計	6,042	6,348
固定資産合計	35,369	35,898
資産合計	60,562	61,491

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,686	3,887
短期借入金	980	252
未払金	2,447	2,830
未払法人税等	109	752
未払消費税等	182	203
賞与引当金	116	449
預り金	417	230
その他	142	215
流動負債合計	8,082	8,820
固定負債		
長期借入金	341	417
繰延税金負債	5	5
退職給付引当金	1,250	1,248
役員退職慰労引当金	428	419
固定負債合計	2,024	2,091
負債合計	10,107	10,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,566	6,566
資本剰余金	7,302	7,302
利益剰余金	39,719	39,672
自己株式	3,188	3,188
株主資本合計	50,400	50,352
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7	163
評価・換算差額等合計	7	163
新株予約権	61	62
純資産合計	50,455	50,579
負債純資産合計	60,562	61,491

(2)【四半期連結損益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
売上高	11,719	12,744
売上原価	7,339	7,755
売上総利益	4,379	4,989
販売費及び一般管理費	1 3,893	1 4,160
営業利益	485	829
営業外収益		
受取利息	11	7
受取配当金	53	54
その他	28	33
営業外収益合計	94	95
営業外費用		
支払利息	8	4
その他	1	1
営業外費用合計	10	5
経常利益	570	918
特別利益		
投資有価証券売却益	0	29
貸倒引当金戻入額	-	0
その他	-	0
特別利益合計	0	30
特別損失		
固定資産処分損	1	16
投資有価証券売却損	-	52
その他	0	-
特別損失合計	1	69
税金等調整前四半期純利益	569	880
法人税、住民税及び事業税	56	142
法人税等調整額	189	241
法人税等合計	245	384
少数株主損益調整前四半期純利益	-	495
四半期純利益	323	495

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	569	880
減価償却費	602	556
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	316	333
退職給付引当金の増減額(は減少)	8	2
受取利息及び受取配当金	65	62
支払利息	8	4
固定資産処分損益(は益)	1	16
投資有価証券売却損益(は益)	0	22
売上債権の増減額(は増加)	16	67
たな卸資産の増減額(は増加)	295	279
仕入債務の増減額(は減少)	62	200
未払金の増減額(は減少)	99	408
未払消費税等の増減額(は減少)	97	20
預り金の増減額(は減少)	142	187
その他	264	312
小計	932	678
利息及び配当金の受取額	62	63
利息の支払額	7	4
法人税等の支払額	586	738
営業活動によるキャッシュ・フロー	400	0
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	300	300
定期預金の払戻による収入	800	300
有形固定資産の取得による支出	269	336
有形固定資産の売却による収入	2	6
無形固定資産の取得による支出	23	28
投資有価証券の取得による支出	2	3
投資有価証券の売却による収入	0	116
貸付金の回収による収入	0	0
その他	1	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	209	237
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	50	730
長期借入金の返済による支出	78	78
自己株式の取得による支出	3	-
配当金の支払額	417	415
財務活動によるキャッシュ・フロー	549	235
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	-

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	60	2
現金及び現金同等物の期首残高	10,089	11,127
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,149	11,125

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更 「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書関係) 当第1四半期連結累計期間から「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの	1 販売費及び一般管理費の主なもの
広告宣伝費 72百万円	広告宣伝費 195百万円
荷造運搬費 534百万円	荷造運搬費 568百万円
販売促進費 1,406百万円	販売促進費 1,483百万円
貸倒引当金繰入額 0百万円	給料及び賞与 575百万円
給料及び賞与 551百万円	賞与引当金繰入額 55百万円
賞与引当金繰入額 50百万円	退職給付引当金繰入額 28百万円
退職給付引当金繰入額 29百万円	役員退職慰労引当金繰入額 8百万円
役員退職慰労引当金繰入額 8百万円	減価償却費 241百万円
減価償却費 245百万円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 10,449百万円	現金及び預金 11,425百万円
預入期間が3か月超の定期預金 300百万円	預入期間が3か月超の定期預金 300百万円
現金及び現金同等物 10,149百万円	現金及び現金同等物 11,125百万円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	34,991,521

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	2,955,656

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			61
合計			61

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	448	14.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の当第1四半期連結会計期間末の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しております。従って、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

海外売上高はありません。

【セグメント情報】

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当グループは、製品の種類、性質、製造方法、販売市場の類似性から判断して同様・同系列の加工食品を専ら製造販売しており、区分すべき事業セグメントの重要性が乏しいため、報告セグメントは単一となっております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額

当第1四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日)

当グループは報告セグメントが単一であることから、記載を省略しております。

3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

該当事項はありません。

4 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の当第1四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されており、また、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,573.02	1,576.88円

2 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額

第1四半期連結累計期間

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1株当たり四半期純利益 10.03円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1株当たり四半期純利益 15.48円 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	323	495
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	323	495
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	32,235	32,035
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 8月10日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 和田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日)及び第1四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年 8 月 4 日

フジッコ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 朝 喜 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフジッコ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フジッコ株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。